

令和 7 年 1 月 15 日

陸上自衛隊第 10 師団との連携による燃料補給訓練を実施します ～被災者の命を守るための大切な準備～ (取材の御案内)

中部経済産業局と陸上自衛隊第10師団は、昭和四日市石油株式会社、三永産業株式会社及び三重県石油商業組合の協力を得て、昭和四日市石油株式会社四日市製油所及び三永産業株式会社桜花台SSにおいて、災害時の円滑な燃料供給体制の確立を目的とした燃料補給訓練を実施します。

なお、本訓練は南海トラフ地震を見据えた、陸上自衛隊中部方面隊における最大規模の災害対処訓練である「南海レスキュー2024」の一環として実施されます。

当日はぜひ、取材をお願いします。

1. 趣旨・目的

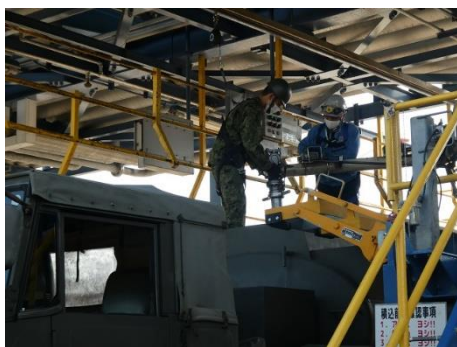
平成 23 年 3 月の東日本大震災時に、道路の寸断等により燃料供給に支障を来し、陸上自衛隊の協力を得なければ石油が供給できない事態が発生したことを受け、中部経済産業局と陸上自衛隊第 10 師団では、管内製油所・油槽所における地域レベルでの燃料補給訓練をこれまでに 4 回実施し、災害時の燃料供給体制の構築に取り組んできました。

また、令和 6 年能登半島地震時には、ガソリン、軽油、灯油等の燃料は人命救助、道路啓開等の復旧作業を支えるとともに、陸上自衛隊は災害派遣任務の中で、孤立集落等への燃料供給を担いました。

これらを踏まえて、5 回目となる今回は従来の訓練からさらに踏み込み、民間の燃料タンク車が被害を受け、燃料輸送が困難となった事態を想定し、同師団第 33 普通科連隊によるドラム缶への燃料補給訓練に加えて、同師団第 10 後方支援連隊による燃料タンク車への補給及び地域の燃料供給拠点となり得る SS への荷卸しを初めて実施します。

《参考》令和 4 年度訓練時の写真

- ・ 自衛隊燃料タンク車による燃料補給



- ・ ドラム缶充填設備による燃料補給



2. 訓練の概要

(1) 日 時：令和7年1月22日（水）10時00分～13時30分

(2) 場 所

①昭和四日市石油株式会社四日市製油所（三重県四日市市塩浜町1番地）

②三永産業株式会社桜花台SS（三重県四日市市桜町5703-1）

(3) 内 容

■自衛隊燃料タンク車による燃料補給

自衛隊燃料タンク車入構 ⇒ 燃料タンク車とローリー出荷設備の適合性確認 ⇒

燃料タンク車に燃料補給 ⇒ 出構（ここまで①の場所）

桜花台SS到着（②の場所） ⇒ SS地下タンクに燃料を荷卸し

■ドラム缶充填設備による燃料補給

①の敷地内のドラム缶を自衛隊車両に積み込み ⇒ ドラム缶充填設備にて燃料補給 ⇒ ①の敷地内指定場所にドラム缶を積み下ろし

3. 取材について

取材を希望される場合は、別紙の取材要領により、1月20日（月）12:00までに電子メール（e-mail: bz1-qchbpb@meti.go.jp）にて当局宛に必要書類を送付ください。

（お問合せ先）

中部経済産業局 資源・燃料課長 長村

担 当：鬼頭、二村

電 話：052-951-2781（直通）

メー ル：bz1-qchbpb@meti.go.jp



取材要領

○開催日時・場所

日 時：令和 7 年 1 月 22 日（水）10 時 00 分～13 時 30 分

場 所：①昭和四日市石油株式会社四日市製油所（三重県四日市市塩浜町 1 番地）
②三永産業株式会社桜花台 SS（三重県四日市市桜町 5703-1）

○受付

受付時間：令和 7 年 1 月 22 日（水）9 時 30 分～9 時 45 分

受付場所：昭和四日市石油株式会社四日市製油所 事務所入口
駐車場は、入構手続き時に御案内します。

受付方法：身分証の提示及び受付票への氏名等の御記入をお願いします。
また、お名刺を頂戴いたしますので、準備をお願いします。

○撮影・取材可能時間

10 時 00 分～13 時 30 分

○取材申込

別添「取材登録票」により、令和 7 年 1 月 20 日（金）12:00 までにメールにてお申し込みください。

○その他

- ・ 事前登録いただいていない方は入構できません。
- ・ 取材される方は、必ず自社腕章及び ID カード等を御着用ください。
- ・ 訓練場所では、保護具（ヘルメット、安全メガネ、上着）を着用いただきます。保護具は、昭和四日市石油株式会社から貸与します。
- ・ 訓練場所には、火気類（マッチ、ライター等）の持ち込みは禁止とします。
- ・ 当日の取材にあたっては、会場への移動、カメラ撮りのタイミングなど現場の係員の指示に従ってください。
- ・ 撮影・取材可能時間中に途中退出を希望する場合は、予め係員にお知らせください。
- ・ 構内で傘は使用できません。雨天時はレインコートを御用意ください。
- ・ 自衛隊員、昭和四日市石油株式会社社員へのインタビューは御遠慮ください。

○お問合せ先

中部経済産業局 資源・燃料課 担当：長村、二村

メールアドレス：bz1-qchbpb@meti.go.jp

TEL：052-951-2781

取材登録票

会社名： _____ 支局名： _____

代表取材者氏名		連絡先（携帯番号）	
E-mail アドレス：			
取材者氏名	属性 （記者、ムービー（カメラマン、アシスタント）、スチールカメラマン他）		

参考資料

災害時における燃料の重要性

国のエネルギー基本計画において、「石油はエネルギー密度が高く、最終需要者への供給体制及び備蓄制度が整備されており、可搬性、貯蔵の容易性や災害直後から被災地への燃料供給に対応できるという機動性に利点があるため、災害時にはエネルギー供給の「最後の砦」となる。」と記載されており、石油（燃料）は発災後のあらゆる復旧・復興活動を支える非常に重要なエネルギーです。

下表は、令和6年能登半島地震において、実際に燃料が必要となった場面をまとめたものです。

燃料が必要となるタイミングは目的ごとに異なり、人命救助のような発災直後から必要なものもあれば、倒壊家屋撤去や仮設住宅建設のように発災数か月後～長期間必要となる場合もあります。

発災直後から復興完了まで燃料の安定供給を実現しなければ、これらの活動に支障をきたす恐れもあり、災害時の燃料供給体制を構築することは非常に重要です。

目的	供給対象	油種
人命救助	消防・救急・警察・自衛隊などの緊急車両	ガソリン
道路啓開	バックホウ・ショベルローダーなどの重機	軽油
車中泊	一般車両	ガソリン
避難・移動	一般車両	ガソリン
津波浸水被害の排水	排水機場	重油
重要施設の機能維持	病院・消防・役所などの自家発電設備	軽油、重油
インフラ維持	電源車・移動基地局車など	軽油
避難所の生活環境向上	灯油ストーブ・炊き出し設備・ランドリーカー・シャワーなど	灯油、LPガス
倒壊家屋撤去	バックホウ・大型トラック	軽油
仮設住宅建設	重機類	軽油
港湾復旧	クレーン車など	軽油